

令和  
6年度  
2024年

# ごみカレンダー

南藤井・寺口・中戸・弁之庄・疋田・忍海・薑・新村・新町・南花内・西辻・林堂・山田・平岡・山口・梅室・笛吹・脇田・南新町

## クリーンセンターからのお知らせ

- 有害ごみの出し方が変更になりました。リチウムイオン電池等、小型充電式電池は有害ごみの日に出してください。詳しくはごみカレンダーの9ページをご覧ください。
- ごみは収集日の当日、午前8時までに決められた場所に出してください。
- 年末年始は収集日が普段と異なります。ごみカレンダーの5ページをよく確認してごみを出してください。

～ごみステーションの管理について～

- 燃えるごみが動物に荒らされたり、容リプラやペットボトルが風に飛ばされることがあります。ネットの活用などをご検討ください。



葛城市クリーンセンター

☎ 0745-44-5300



はっけよい!!  
かつらぎ!

葛城市市制20周年

●ごみアプリ「さんあーる」  
を活用ください



アンドロイド用



아이폰用

P.01～ごみカレンダー P.07～ごみの分け方・出し方 P.10～市で収集及び処理ができないごみ(家電・パソコン・消火器・バイク リサイクル関係)

P.11～市で収集及び処理ができないごみ(事業系・産業・在宅医療廃棄物)・ルールは守ってください・し尿収集について

# 4月 くうづき April

# 5月 くさつき May

| 日  | 月     | 火    | 水             | 木     | 金    | 土  |
|----|-------|------|---------------|-------|------|----|
|    | 1     | 2    | 3             | 4     | 5    | 6  |
|    | 燃えるごみ | ビン   | 古紙類<br>ペットボトル | 燃えるごみ | 容リプラ |    |
| 7  | 8     | 9    | 10            | 11    | 12   | 13 |
|    | 燃えるごみ | カン   |               | 燃えるごみ | 容リプラ |    |
| 14 | 15    | 16   | 17            | 18    | 19   | 20 |
|    | 燃えるごみ | 不燃ごみ | 古紙類<br>古布     | 燃えるごみ | 容リプラ |    |
| 21 | 22    | 23   | 24            | 25    | 26   | 27 |
|    | 燃えるごみ | カン   |               | 燃えるごみ | 容リプラ |    |
| 28 | 29    | 30   |               |       |      |    |
|    | 燃えるごみ |      |               |       |      |    |

| 日  | 月     | 火    | 水                 | 木     | 金    | 土  |
|----|-------|------|-------------------|-------|------|----|
|    |       |      | 1                 | 2     | 3    | 4  |
|    |       |      | 古紙類<br>ペットボトル     | 燃えるごみ | 容リプラ |    |
| 5  | 6     | 7    | 8                 | 9     | 10   | 11 |
|    | 燃えるごみ | ビン   |                   | 燃えるごみ | 容リプラ |    |
| 12 | 13    | 14   | 15                | 16    | 17   | 18 |
|    | 燃えるごみ | カン   | 古紙類<br>古布         | 燃えるごみ | 容リプラ |    |
| 19 | 20    | 21   | 22                | 23    | 24   | 25 |
|    | 燃えるごみ | 不燃ごみ |                   | 燃えるごみ | 容リプラ |    |
| 26 | 27    | 28   | 29                | 30    | 31   |    |
|    | 燃えるごみ | カン   | 有害ごみ<br>電池<br>蛍光灯 | 燃えるごみ | 容リプラ |    |

収集日の当日、午前8時までに決められた場所に出しましょう!! ごみについてのお問い合わせ/クリーンセンター ☎44-5300

| 燃えるごみ   | 古紙類                                 | 不燃ごみ   | ペットボトル  | 古布                                    | ビン   | カン   | 容器包装<br>プラスチック                               | 有害ごみ |
|---|-------------------------------------|--|---|---------------------------------------|--|--|--|------|
| 一時多量に出たごみについては、直接クリーンセンターに持ち込んでください。<br>説明は P 7 | 種類ごとにきちんと分けて、ひもで縛ってください。<br>説明は P 8 | 市で収集出来ないごみ及び指定コンテナ等に収まらないごみは出さないでください。<br>説明は P 7      | キャップ、ラベルを外し、水洗いをして透明または半透明の袋に入れて出してください。<br>説明は P 8 | 汚れや破損がひどい場合は燃えるごみに出してください。<br>説明は P 8 | カンとビンは、中身を空にして水洗いをし、別々に指定コンテナ等で出してください。<br>説明は P 8 | 汚れがついている場合はきれいに洗ってください。(汚れの落ちない場合は燃えるごみに出してください。)<br>説明は P 9 | 燃えないゴミの出される場所に指定コンテナ等に入れて出してください。<br>説明は P 9 |      |
| 燃えるごみの出される場所に出してください。                           |                                     | コンテナで出されるステーションに出して下さい。(種類によって、午後からの収集となりますのでご注意ください。) |   |                                       |  |  |  |      |

# 6月 〈みなづき〉 June

# 7月 〈ふみづき〉 July

| 日        | 月           | 火          | 水                  | 木           | 金          | 土  |
|----------|-------------|------------|--------------------|-------------|------------|----|
|          |             |            |                    |             |            | 1  |
| 2        | 3<br>燃えるごみ  | 4<br>ビン    | 5<br>古紙類<br>ペットボトル | 6<br>燃えるごみ  | 7<br>容リプラ  | 8  |
| 9        | 10<br>燃えるごみ | 11<br>カン   | 12                 | 13<br>燃えるごみ | 14<br>容リプラ | 15 |
| 16       | 17<br>燃えるごみ | 18<br>不燃ごみ | 19<br>古紙類<br>古布    | 20<br>燃えるごみ | 21<br>容リプラ | 22 |
| 23<br>30 | 24<br>燃えるごみ | 25<br>カン   | 26                 | 27<br>燃えるごみ | 28<br>容リプラ | 29 |

| 日  | 月           | 火          | 水                       | 木           | 金          | 土  |
|----|-------------|------------|-------------------------|-------------|------------|----|
|    | 1<br>燃えるごみ  | 2<br>ビン    | 3<br>古紙類<br>ペットボトル      | 4<br>燃えるごみ  | 5<br>容リプラ  | 6  |
| 7  | 8<br>燃えるごみ  | 9<br>カン    | 10                      | 11<br>燃えるごみ | 12<br>容リプラ | 13 |
| 14 | 15<br>燃えるごみ | 16<br>不燃ごみ | 17<br>古紙類<br>古布         | 18<br>燃えるごみ | 19<br>容リプラ | 20 |
| 21 | 22<br>燃えるごみ | 23<br>カン   | 24                      | 25<br>燃えるごみ | 26<br>容リプラ | 27 |
| 28 | 29<br>燃えるごみ | 30         | 31<br>有害ごみ<br>電池<br>蛍光灯 |             |            |    |

**燃えるごみは、透明・半透明の袋以外で出された場合は収集できません!!** ごみについてのお問い合わせ/クリーンセンター ☎44-5300

| スプレー缶、カセットボンベの出し方                               | 大型（粗大）ごみリクエスト収集  | 不法投棄   | 自己搬入   |
|---|--|--|--|
| 必ず、中身を使い切ってから、 <b>穴を開けないで</b> 出してください。<br>説明はP8 | 大型(粗大)ごみはリクエスト収集のため、専用ダイヤルに申し込んでください。<br>1回につき5点まで(無料)<br>説明はP7<br>☎0745-44-5353 | <b>不法投棄は犯罪です!</b><br>法律により5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金が科せられます。正しい処理方法で排出するようにならしてください。 | 引っ越し時や臨時(一時多量)ごみ等は、クリーンセンターに持ち込むことができます。<br>●時間:月曜～金曜 13:00～16:00まで<br>●料金:100kgまでは無料。100kgを超えると10kg毎100円(100分の10を乗じた額を加算)がかかります。(事業系ごみは対象外です)<br>●市内在住を証明できるもの(運転免許証や保険証など)を持参してください。 |

# 8月 〈はづき〉 August

# 9月 〈ながつき〉 September

| 日  | 月           | 火          | 水                  | 木           | 金          | 土  |
|----|-------------|------------|--------------------|-------------|------------|----|
|    |             |            |                    | 1<br>燃えるごみ  | 2<br>容リプラ  | 3  |
| 4  | 5<br>燃えるごみ  | 6<br>ビン    | 7<br>古紙類<br>ペットボトル | 8<br>燃えるごみ  | 9<br>容リプラ  | 10 |
| 11 | 12<br>燃えるごみ | 13<br>カン   | 14                 | 15<br>燃えるごみ | 16<br>容リプラ | 17 |
| 18 | 19<br>燃えるごみ | 20<br>不燃ごみ | 21<br>古紙類<br>古布    | 22<br>燃えるごみ | 23<br>容リプラ | 24 |
| 25 | 26<br>燃えるごみ | 27<br>カン   | 28                 | 29<br>燃えるごみ | 30<br>容リプラ | 31 |

| 日  | 月           | 火          | 水                  | 木           | 金          | 土  |
|----|-------------|------------|--------------------|-------------|------------|----|
| 1  | 2<br>燃えるごみ  | 3<br>ビン    | 4<br>古紙類<br>ペットボトル | 5<br>燃えるごみ  | 6<br>容リプラ  | 7  |
| 8  | 9<br>燃えるごみ  | 10<br>カン   | 11                 | 12<br>燃えるごみ | 13<br>容リプラ | 14 |
| 15 | 16<br>燃えるごみ | 17<br>不燃ごみ | 18<br>古紙類<br>古布    | 19<br>燃えるごみ | 20<br>容リプラ | 21 |
| 22 | 23<br>燃えるごみ | 24<br>カン   | 25                 | 26<br>燃えるごみ | 27<br>容リプラ | 28 |
| 29 | 30<br>燃えるごみ |            |                    |             |            |    |

**収集日の当日、午前8時までに決められた場所に出しましょう!!** ごみについてのお問い合わせ/クリーンセンター ☎44-5300

| 燃えるごみ   | 古紙類                                 | 不燃ごみ   | ペットボトル  | 古布                                    | ビン   | カン   | 容器包装<br>プラスチック | 有害ごみ   |
|---|-------------------------------------|--|---|---------------------------------------|--|--|----------------|--|
| 一時多量に出たごみについては、直接クリーンセンターに持ち込んでください。<br>説明は P 7 | 種類ごとにきちんと分けて、ひもで縛ってください。<br>説明は P 8 | 市で収集出来ないごみ及び指定コンテナ等に収まらないごみは出さないでください。<br>説明は P 7      | キャップ、ラベルを外し、水洗いをして透明または半透明の袋に入れて出してください。<br>説明は P 8 | 汚れや破損がひどい場合は燃えるごみに出してください。<br>説明は P 8 | カンとビンは、中身を空にして水洗いをし、別々に指定コンテナ等で出してください。<br>説明は P 8 | 汚れがついている場合はきれいに洗ってください。(汚れの落ちない場合は燃えるごみに出してください。)<br>説明は P 9 |                | 燃えないゴミの出される場所に指定コンテナ等に入れて出してください。<br>説明は P 9 |
| 燃えるごみの出される場所に出してください。                           |                                     | コンテナで出されるステーションに出して下さい。(種類によって、午後からの収集となりますのでご注意ください。) |   |                                       |  |  |                |  |

# 10月 〈かなづき〉 October

# 11月 〈しもつき〉 November

| 日  | 月               | 火              | 水                       | 木               | 金              | 土  |
|----|-----------------|----------------|-------------------------|-----------------|----------------|----|
|    |                 | 1<br>ビン        | 2<br>古紙類<br>ペットボトル      | 3<br>燃える<br>ごみ  | 4<br>容リ<br>プラ  | 5  |
| 6  | 7<br>燃える<br>ごみ  | 8<br>カン        | 9                       | 10<br>燃える<br>ごみ | 11<br>容リ<br>プラ | 12 |
| 13 | 14<br>燃える<br>ごみ | 15<br>不燃<br>ごみ | 16<br>古紙類<br>古布         | 17<br>燃える<br>ごみ | 18<br>容リ<br>プラ | 19 |
| 20 | 21<br>燃える<br>ごみ | 22<br>カン       | 23                      | 24<br>燃える<br>ごみ | 25<br>容リ<br>プラ | 26 |
| 27 | 28<br>燃える<br>ごみ | 29             | 30<br>有害ごみ<br>電池<br>蛍光灯 | 31<br>燃える<br>ごみ |                |    |

| 日  | 月               | 火              | 水                  | 木               | 金              | 土  |
|----|-----------------|----------------|--------------------|-----------------|----------------|----|
|    |                 |                |                    |                 | 1<br>容リ<br>プラ  | 2  |
| 3  | 4<br>燃える<br>ごみ  | 5<br>ビン        | 6<br>古紙類<br>ペットボトル | 7<br>燃える<br>ごみ  | 8<br>容リ<br>プラ  | 9  |
| 10 | 11<br>燃える<br>ごみ | 12<br>カン       | 13                 | 14<br>燃える<br>ごみ | 15<br>容リ<br>プラ | 16 |
| 17 | 18<br>燃える<br>ごみ | 19<br>不燃<br>ごみ | 20<br>古紙類<br>古布    | 21<br>燃える<br>ごみ | 22<br>容リ<br>プラ | 23 |
| 24 | 25<br>燃える<br>ごみ | 26<br>カン       | 27                 | 28<br>燃える<br>ごみ | 29<br>容リ<br>プラ | 30 |

燃えるごみは、透明・半透明の袋以外で出された場合は収集できません!! ごみについてのお問い合わせ/クリーンセンター ☎44-5300

| スプレー缶、カセットボンベの出し方                      | 大型（粗大）ごみリクエスト収集  | 不法投棄   | 自己搬入   |
|--|--|--|--|
| 必ず、中身を使い切ってから、穴を開けないで出してください。<br>説明はP8 | 大型(粗大)ごみはリクエスト収集のため、専用ダイヤルに申し込んでください。<br>1回につき5点まで(無料)<br>説明はP7<br>☎0745-44-5353 | <b>不法投棄は犯罪です!</b><br>法律により5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金が科せられます。正しい処理方法で排出するようしましょう。 | 引っ越し時や臨時(一時多量)ごみ等は、クリーンセンターに持ち込むことができます。<br>●時間:月曜～金曜 13:00～16:00まで<br>●料金:100kgまでは無料。100kgを超えると10kg毎100円(100分の10を乗じた額を加算)がかかります。(事業系ごみは対象外です)<br>●市内在住を証明できるもの(運転免許証や保険証など)を持参してください。 |

# 12月〈しわす〉 December

# 1月〈むつき〉 2025年 January

| 日  | 月           | 火          | 水                  | 木           | 金          | 土           |
|----|-------------|------------|--------------------|-------------|------------|-------------|
| 1  | 2<br>燃えるごみ  | 3<br>ビン    | 4<br>古紙類<br>ペットボトル | 5<br>燃えるごみ  | 6<br>容リプラ  | 7           |
| 8  | 9<br>燃えるごみ  | 10<br>カン   | 11                 | 12<br>燃えるごみ | 13<br>容リプラ | 14          |
| 15 | 16<br>燃えるごみ | 17<br>不燃ごみ | 18<br>古紙類<br>古布    | 19<br>燃えるごみ | 20<br>容リプラ | 21          |
| 22 | 23<br>燃えるごみ | 24<br>カン   | 25                 | 26<br>燃えるごみ | 27<br>容リプラ | 28<br>燃えるごみ |
| 29 | 30          | 31         |                    |             |            |             |

| 日  | 月           | 火          | 水                  | 木           | 金          | 土          |
|----|-------------|------------|--------------------|-------------|------------|------------|
|    |             |            | 1                  | 2           | 3          | 4<br>燃えるごみ |
| 5  | 6<br>燃えるごみ  | 7<br>ビン    | 8<br>古紙類<br>ペットボトル | 9<br>燃えるごみ  | 10<br>容リプラ | 11         |
| 12 | 13<br>燃えるごみ | 14<br>カン   | 15                 | 16<br>燃えるごみ | 17<br>容リプラ | 18         |
| 19 | 20<br>燃えるごみ | 21<br>不燃ごみ | 22<br>古紙類<br>古布    | 23<br>燃えるごみ | 24<br>容リプラ | 25         |
| 26 | 27<br>燃えるごみ | 28<br>カン   | 29                 | 30<br>燃えるごみ | 31<br>容リプラ |            |

収集日の当日、午前8時までに決められた場所に出しましょう!! ごみについてのお問い合わせ/クリーンセンター ☎44-5300

| 燃えるごみ   | 古紙類                                 | 不燃ごみ   | ペットボトル  | 古布                                    | ビン   | カン   | 容器包装<br>プラスチック | 有害ごみ   |
|---|-------------------------------------|--|---|---------------------------------------|--|--|----------------|--|
| 一時多量に出たごみについては、直接クリーンセンターに持ち込んでください。<br>説明は P 7 | 種類ごとにきちんと分けて、ひもで縛ってください。<br>説明は P 8 | 市で収集出来ないごみ及び指定コンテナ等に収まらないごみは出さないでください。<br>説明は P 7      | キャップ、ラベルを外し、水洗いをして透明または半透明の袋に入れて出してください。<br>説明は P 8 | 汚れや破損がひどい場合は燃えるごみに出してください。<br>説明は P 8 | カンとビンは、中身を空にして水洗いをし、別々に指定コンテナ等で出してください。<br>説明は P 8 | 汚れがついている場合はきれいに洗ってください。(汚れの落ちない場合は燃えるごみに出してください。)<br>説明は P 9 |                | 燃えないゴミの出される場所に指定コンテナ等に入れて出してください。<br>説明は P 9 |
| 燃えるごみの出される場所に出してください。                           |                                     | コンテナで出されるステーションに出して下さい。(種類によって、午後からの収集となりますのでご注意ください。) |   |                                       |  |  |                |  |

# 2月 〈きさらぎ〉 February

# 3月 〈やよい〉 March

| 日  | 月               | 火              | 水                  | 木               | 金              | 土                      |
|----|-----------------|----------------|--------------------|-----------------|----------------|------------------------|
|    |                 |                |                    |                 |                | 1<br>有害ごみ<br>電池<br>蛍光灯 |
| 2  | 3<br>燃える<br>ごみ  | 4<br>ビン        | 5<br>古紙類<br>ペットボトル | 6<br>燃える<br>ごみ  | 7<br>容リ<br>プラ  | 8                      |
| 9  | 10<br>燃える<br>ごみ | 11<br>カン       | 12                 | 13<br>燃える<br>ごみ | 14<br>容リ<br>プラ | 15                     |
| 16 | 17<br>燃える<br>ごみ | 18<br>不燃<br>ごみ | 19<br>古紙類<br>古布    | 20<br>燃える<br>ごみ | 21<br>容リ<br>プラ | 22                     |
| 23 | 24<br>燃える<br>ごみ | 25<br>カン       | 26                 | 27<br>燃える<br>ごみ | 28<br>容リ<br>プラ |                        |

| 日        | 月                  | 火              | 水                  | 木               | 金              | 土  |
|----------|--------------------|----------------|--------------------|-----------------|----------------|----|
|          |                    |                |                    |                 |                | 1  |
| 2        | 3<br>燃える<br>ごみ     | 4<br>ビン        | 5<br>古紙類<br>ペットボトル | 6<br>燃える<br>ごみ  | 7<br>容リ<br>プラ  | 8  |
| 9        | 10<br>燃える<br>ごみ    | 11<br>カン       | 12                 | 13<br>燃える<br>ごみ | 14<br>容リ<br>プラ | 15 |
| 16       | 17<br>燃える<br>ごみ    | 18<br>不燃<br>ごみ | 19<br>古紙類<br>古布    | 20<br>燃える<br>ごみ | 21<br>容リ<br>プラ | 22 |
| 23<br>30 | 24/31<br>燃える<br>ごみ | 25<br>カン       | 26                 | 27<br>燃える<br>ごみ | 28<br>容リ<br>プラ | 29 |

燃えるごみは、透明・半透明の袋以外で出された場合は収集できません!! ごみについてのお問い合わせ/クリーンセンター ☎44-5300

| スプレー缶、カセットボンベの出し方                      | 大型(粗大)ごみリクエスト収集  | 不法投棄   | 自己搬入  |
|--|--|--|---|
| 必ず、中身を使い切ってから、穴を開けないで出してください。<br>説明はP8 | 大型(粗大)ごみはリクエスト収集のため、専用ダイヤルに申し込んでください。<br>1回につき5点まで(無料)<br>説明はP7<br>☎0745-44-5353 | <b>不法投棄は犯罪です!</b><br>法律により5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金が科せられます。正しい処理方法で排出するようしましょう。 | 引越し時や臨時(一時多量)ごみ等は、クリーンセンターに持ち込むことができます。<br>●時間:月曜~金曜 13:00~16:00まで<br>●料金:100kgまでは無料。100kgを超えると10kg毎100円(100分の10を乗じた額を加算)がかかります。(事業系ごみは対象外です)<br>●市内在住を証明できるもの(運転免許証や保険証など)を持参してください。 |

## 燃えるごみ

透明か半透明の袋に入れて出してください



台所の生ごみ  
水を切ってください



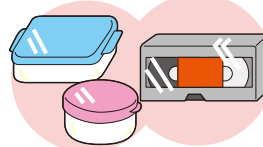
カバン類



小型のぬいぐるみ等



皮革製品等



小型プラスチック類

- ★ごみは、透明・半透明の袋に入れて出してください。
- ★台所のごみは、水切りを十分に行ってください。
- ★☒マークがついていない発泡スチロールは、細かくしてごみ袋に入れて出してください。
- ★不燃ごみ、カン・ビン類は混ぜないでください。
- ★雑草・庭木などの剪定ごみ(長さ30cm・直径5cm以内)はクリーンセンターに直接持ち込んでください。  
※持込できない場合は、1回に1〜2袋ずつ収集日に出してください。
- ★事業活動により生じたごみは、直接クリーンセンターに持ち込みくださるか、市の許可業者に委託してください。

ごみは収集日の当日、午前8時までに決められた場所に出してください。

## 大型(粗大)ごみ

専用ダイヤルに申し込みをするリクエスト方式です

- ★粗大ごみは、申込み専用ダイヤルに申し込んでください。申込み時に『住所・氏名・電話番号・品名』を伝えていただき、収集日をお伝えします。
- ★1回に申込みの出来る数量については、5点までです。
- ★収集日の当日、全ての品目に『粗大ごみ・氏名』を書いた張り紙をし、午前8時までに自宅前に出してください。
- ★申込み内容の変更等がありましたら、収集日の前日の午前中までに連絡してください。

### 出せる品目例

扇風機・タンス・ソファ・ベッド・布団・椅子・オーディオ・テーブル・机・自転車・テレビ台・マットレス・電子レンジ等



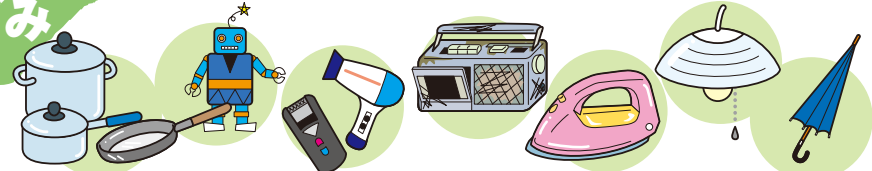
【申込み専用ダイヤル】

ごみごみ  
☎ 0745-44-5353

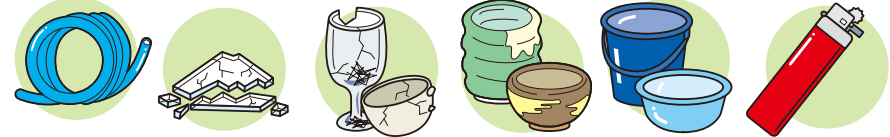
受付時間 午前8時30分〜午後5時まで(土・日・祝日を除く)  
注意: 申込みの変更等がありましたら、収集日の前日の午前中(土・日・祝日を除く)までに連絡してください。それ以降の変更はお受けできません。

## 不燃ごみ

指定のコンテナ等に入れて出してください



なべ、やかん、フライパン、包丁、おもちゃ、小型電化製品、照明器具、傘等



ゴムホース、ガラス片、陶器類、ポリバケツ、大きめのプラスチック等

- ※指定コンテナ等以外で出されたごみは、収集出来ませんのでご注意ください。
- ※指定コンテナは葛城市役所新庄庁舎および富麻庁舎にて税込み1,000円で販売しております。
- ※ホームセンター等で購入された指定コンテナと同等サイズのコンテナもご利用いただけます。詳しくは葛城市クリーンセンターにお問い合わせください。
- ※ライターは完全に使い切ってから、出してください。
- ※コンテナに入りきらない大きさのごみは、粗大ごみで申し込んでください。

### 収集出来ないもの

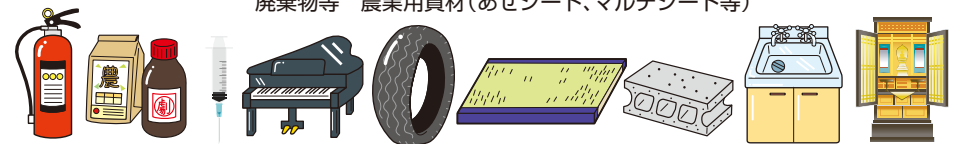
※販売店・専門処理業者に相談し、処分してください。

油類(灯油、ガソリン、LPボンベ、シンナー、廃油)、バッテリー、農業、劇薬、農業用資材(あぜシート、マルチシート等)ドラム缶、タール類、石、ブロック、消火器、映像用モニター、タブレット等



### 出せない品目例

消火器・薬品・爆発物等の危険物、タイヤ、バッテリー、自動車部品、畳、ピアノ、温水器、農機具類、住宅設備類、建築廃材、仏壇、ガレキ、産業及び医療系廃棄物等 農業用資材(あぜシート、マルチシート等)



- ※販売店・専門処理業者に相談し、処分してください。また、オイルヒーターなど処理できない家電製品は、家電量販店などで相談し処分してください。
- ※プロパンガスのボンベなどで業者名の入っているものは、そちらにお問い合わせください。



# 資源ごみ

## 資源ごみの出し方・指定のコンテナ等に入れて出してください

### カン



アルミ類・スチール類



アルミ缶



スチール缶



缶詰等



※スプレー缶・カセットボンベは、必ず中身を使い切ってから、**穴を開けないで**出してください。

### ビン

飲食用のビン、化粧品のビン、薬のビン  
(ただし、劇薬・農薬は除く)



空きビン(キャップは除く)

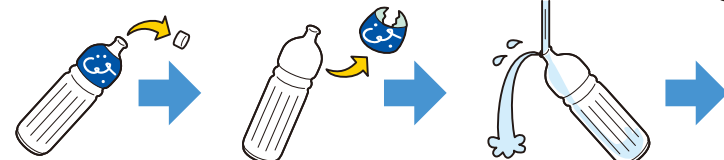
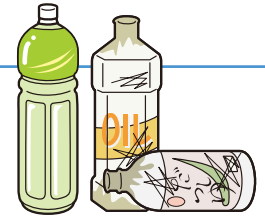
※ビール瓶、一升瓶、牛乳瓶などのリターナル瓶については、販売店などに返却してください。  
※強化ガラス、特殊ガラスのビンは不燃ごみに出してください。

### ペットボトル

透明か半透明の袋に入れて出してください



回収できるものには、左記のマークが  
ついています。



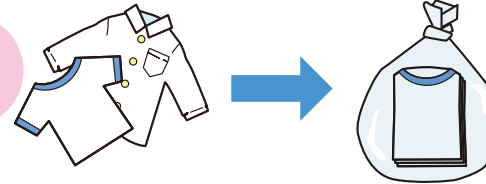
①キャップを取る ②ラベルをはすす ③中身を洗う ④袋に入れる

キャップ・ラベルははがして容リプラで出してください。  
※ペットボトルの袋については、透明・半透明の袋に入れて出してください。  
※油や洗剤等の中身の付着のあるものは、燃えるごみに出してください。

★中身を完全に捨て、水洗いをし、指定コンテナ等に入れてください

※指定コンテナ等以外で出された場合は、収集出来ませんのでご注意ください。  
※**塗装系スプレーは使い切って穴を空けないで不燃ごみに出してください。**  
※カン及びビンについては、回収日が異なりますのでご注意ください。

### 古布古着



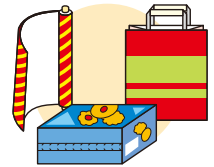
※衣類等については、透明・半透明の袋に入れて出してください。  
※衣類等については、濡れないようにして出してください。  
※中綿が入っている衣類等や革製品は燃えるごみに出してください。  
※破損・汚れがひどい場合は燃えるごみに出してください。

# 資源ごみ

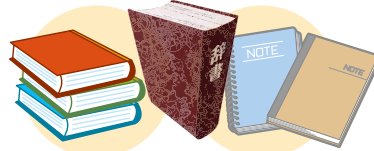
## 古紙類 (雑誌・新聞紙・ダンボール・雑がみ 等)



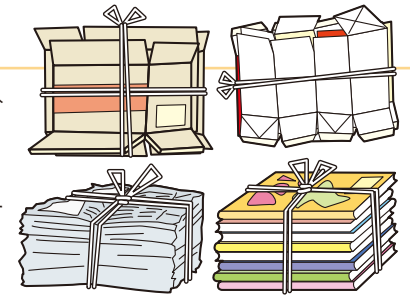
新聞紙・雑誌・チラシ



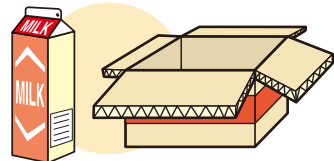
包装紙・紙箱・紙袋



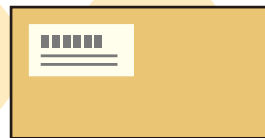
教科書・辞典・ノート・古本



★新聞・雑誌・ダンボール・紙パックはきちんと分別して、ひもで縛ってください。  
★雑がみは紙袋に入れて縛ってください。  
★封筒はセロファン部分を除き、はがきについては、圧着はがきを除いて出してください。  
★シュレッダーゴミは、燃えるごみに出してください



牛乳パック・ダンボール



名刺・封筒・はがき

### 回収できないもの(再生不可のため、燃えるごみに出してください。)

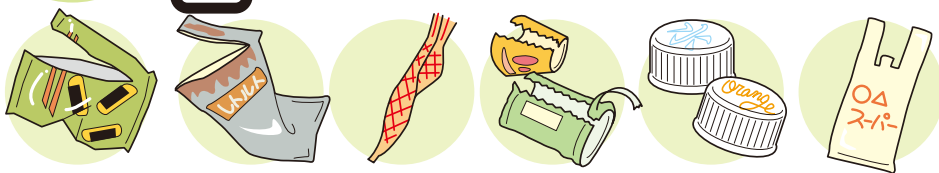
- 防水加工された紙(紙コップ、紙皿、紙製のアイスクリームの容器など)
- 圧着はがき
- 金色・銀色の紙
- 感熱紙(ファックス用紙、レシートなど)
- 写真・写真プリント用紙
- 合成紙
- アイロンプリントの紙
- カーボン紙(配送伝票、領収書など)
- 食品・油などが付着した汚れた紙
- 粘着物のついた紙
- 紙芯(トイレトーパー用以外の紙芯)
- 中にアルミ箔が貼ってある飲料用等紙パック

## 資源 ごみ

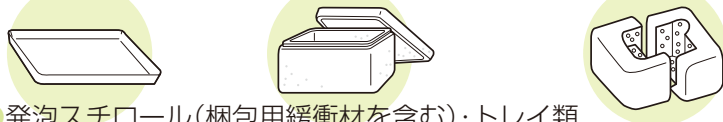
### 容リプラ (容器包装リサイクルプラスチック)



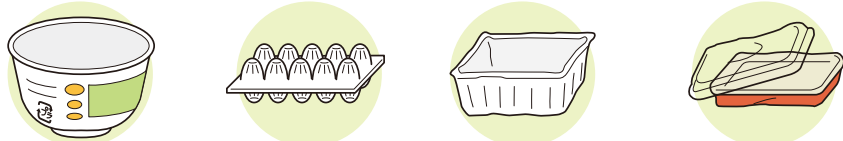
◀このマークが対象です！



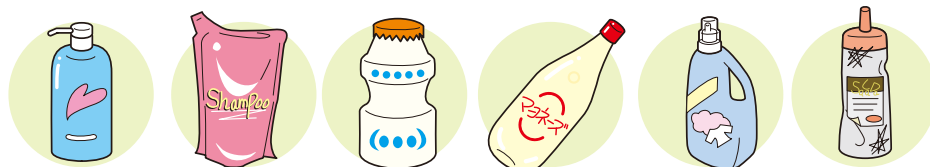
- ポリ袋・食品袋類及びその他  
(ペットボトルなどのふた、ラベル、みかんなどのネット)



- 発泡スチロール(梱包用緩衝材を含む)・トレイ類



- パック・カップ類



- ボトル類(シャンプーや洗剤、飲料やドレッシングなど)

中身や汚れを洗い流し、透明・半透明の袋に入れて出してください。

- ◎菓子袋などは、菓子くずを取り除いてください。
- ◎マヨネーズやカップ麺のカップ等は、きれいに洗って出してください。
- ◎レトルト食品の袋や詰替用洗剤のパックは、必ず中身を使い切り中を洗ってください。
- ◎収集袋の中には小袋に入れた袋を入れないでください。



※汚れがついていないものが対象となります。  
(汚れが取れていない場合は燃えるごみに出してください。)

●コンテナの出される集積場所に出してください。

#### 出せないもの

- 汚れの取れないもの
- 容器包装プラスチック対象とならないプラスチック類  
(バケツ、洗面器、おもちゃ、文具、ハンガー、歯ブラシなど)
- 発火するもの(乾電池、ライターなど)
- 切れたりするもの(ガラス、カッター、カミソリ、包丁、はさみなど)
- 刺さるもの(在宅医療で使用されている針の付いたもの)

## 有害 ごみ

新庄地区収集日: 5/29(水)、7/31(水)、10/30(水)、2/1(土)  
当麻地区収集日: 5/29(水)、7/31(水)、10/30(水)、2/15(土)



蛍光灯 乾電池・コイン型電池 水銀体温計 電球

※燃えないごみの出される場所に指定コンテナ等に入れて出してください。

※市で収集・処理のできないものは販売店、リサイクル、資源物回収業者、専門店、家電量販店、廃棄物処理業者などにご相談してください。

## 小型充電式電池

充電式電池マーク(※1)のある電池は  
有害ごみに出してください。

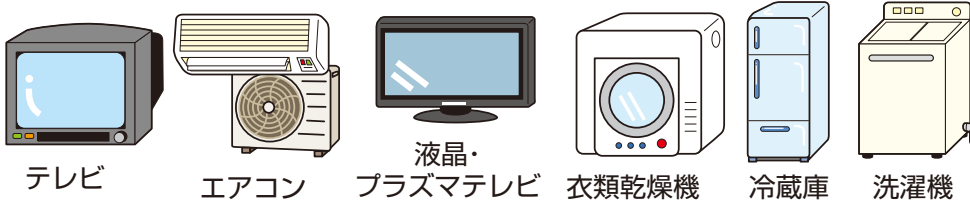


取り出せる場合は取り出して、取り出せない場合は製品ごと有害ごみに出してください。  
コードレス家電やモバイルバッテリー、携帯電話などの「充電できる製品」や「コンセントにささなくても動く電化製品」に使用されている可能性があります。

## 市で収集及び処理ができないごみ

### 家電リサイクルについて

家電リサイクル法に該当する品(テレビ、エアコン、液晶・プラズマテレビ、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機)については、市で引取り、処分ができません。定められた処分方法で処理してください。



- ①購入店、買い替えされる小売店、量販店などに引取りを依頼
- ②買い替えなしで処分のみを依頼(下記の協力店に依頼)

| 協力店名        | 住所  | 連絡先          |
|-------------|-----|--------------|
| 上新電機(株) 新庄店 | 北花内 | 0745-69-4551 |
| ヒラックス21     | 疋田  | 0745-69-2521 |
| 福西電機        | 忍海  | 0745-62-2992 |
| タニムカイ電機     | 尺土  | 0745-48-5138 |

- ①・②いずれの場合もリサイクル料金と家電品を運搬するための費用が必要です。
- ③家電メーカーが指定する引き取り場所に持ち込む場合  
郵便局にて家電リサイクル券を購入し、指定場所に持ち込む。  
※廃棄する家電に郵便局で購入した家電リサイクル券を貼り付けてください。

お近くの指定引取所：御所市城山台 166-24 佐川急便(株)御所店  
☎0570-010-605

※家電リサイクル制度については、家電リサイクルセンターにお問い合わせください。

<http://www.rkc.aeha.or.jp> ☎0120-319-640(フリーダイヤル)

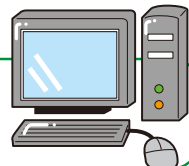
### パソコンリサイクルについて

市では回収できません。製造メーカーに直接回収の申込みをしてください。  
なお、平成15年10月1日以降に購入のPCリサイクルマークが貼ってあるものについてはリサイクル料金は不要ですが、それ以前のものについてはリサイクル料金が必要となります。

なお、自作パソコン及び、不明や倒産したメーカーにつきましては、「パソコン3R推進協会」が窓口となり、有償で回収いたします。

※詳しくは、パソコン3R推進協会または、販売店にお問い合わせください。

<http://www.pc3r.jp> ☎03-5282-7685



### 消火器・バイクの廃棄について

#### 消火器

買い替えの場合、引取りされる場合が多いですが、それ以外の場合の消火器の処分は(一社)日本消火器工業会が行っています。詳しくはお近くの引取窓口へお問い合わせください。

※リサイクルシールの代行及び運送・保管費用が必要です。

★引き取り窓口の探し方

消火器リサイクル推進センターのホームページ  
<http://www.ferpc.jp/accept/>

コールセンター ☎03-5829-6773 (平日の9:00~17:00)

#### バイク

オートバイを廃棄するときは、下記マークのある「廃棄二輪車取扱店」、または「指定引取窓口」にご相談ください。

二輪車リサイクルコールセンター

☎050-3000-0727

AM9:30~PM5:00(土・日・祝日は除く)



家庭の廃食油を回収しています!

家庭で使用された食用油を回収して再利用しています。下記の回収場所において回収していますので、ご利用ください。

【回収場所】

- 市役所(新庄庁舎・當麻庁舎) ●クリーンセンター
- 忍海集会所 ●葛城市商工会新庄本所



生ごみ処理機で生ごみを減らしましょう!

家庭から出る生ごみを堆肥化し、ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機の購入助成を行っております。内容等については、環境課までお問い合わせください。

葛城市役所 市民生活部 環境課 ☎0745-69-3001



## 収集・処理できないごみ

- 消火器 ●業務用の機器 ●仏壇(神仏具含む) ●車の部品 ●ピアノ
- 建築用廃材(瓦、トタン) ●畳・ふすま・障子 ●耐火金庫 ●温水器
- タイヤ・バッテリー ●単車(原動機付自転車含む) ●事業系一般廃棄物
- 農業用資材(あぜシート、マルチシート等) ●農機具類 ●住宅設備類
- 危険ごみ(農薬、劇薬、油類、塗料など)
- 家電リサイクル法に該当する品目(テレビ、エアコン、液晶・プラズマテレビ、衣類乾燥機、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫など) ●土砂・コンクリート片・石等
- 映像用モニター・業務用電化製品等

## 事業系一般廃棄物

※個人、法人に関係なく事業所・店舗・飲食店などの事業活動に伴って生じた一般廃棄物のことで、自己処理が原則となっています。直接、クリーンセンターに持ち込むか、葛城市一般廃棄物収集運業許可業者に収集を依頼してください。

【直接搬入をされる場合】

処理手数料については、10kg当り130円(100分の10を乗じた額を加算)

## 産業廃棄物

※産業廃棄物については、一切収集も持ち込みもできませんので、産業廃棄物処理業者に依頼をしてください。また、医療廃棄物については、適正な処理方法により処分を行ってください。

## 在宅医療廃棄物について

※在宅医療廃棄物は、排出者が主治医、薬局店などに確認をし、適正に処理を行う必要があります。特に、注射針などの鋭利なものや感染性の恐れのあるものについては、市で収集(集積場に出すこともできません。)を行うことができませんのでかかりつけの医療機関などにお問い合わせの上、適正な処理を行ってください。

## ごみ出しのルールは必ず守ってください！！

- 収集日の当日、午前8時までに決められた場所に出してください。
- 燃えるごみは、透明・半透明の袋に入れて出してください。
- ごみ出しは決められたルールを守り、適正な処分・処理を行ってください。
- 雑草・庭木などの剪定ごみ(長さ30cm・直径5cm以内)はクリーンセンターに直接持ち込んでください。(持ち込みできない場合は、燃えるごみの日に1回つき1~2袋で出してください。)

## し尿収集について

### 毎月汲取り・臨時

平成29年4月より、し尿収集業務については、業者に委託いたします。(毎月汲取り・臨時汲み取り(浄化槽除く)は毎月定期的に収集します。便槽に雨水などが入らないように注意してください。簡易水洗便所は、水の使いすぎに注意してください。)

転入・転出・転居・死亡等により異動があった場合はクリーンセンターにご連絡ください。

### 浄化槽

浄化槽法により設置者が年1回以上清掃することが義務付けられています。

平成29年4月より、し尿収集運搬許可業者が収集します。

浄化槽汲み取り口周辺には障害物を置かないでください。

浄化槽の清掃については、年に1回以上、許可業者に申し込みをしてください。

浄化槽の清掃の  
申込み、問い合わせ先

大和清掃企業組合

〒635-0032 奈良県大和高田市今里川合方96-7

☎0745-52-3372

大型(粗大)ごみについての申し込みは

【申込み専用ダイヤル】

ごみごみ  
☎0745-44-5353

受付時間午前8時30分~午後5時まで  
(土・日・祝日を除く)

ごみについてのお問い合わせは

葛城市クリーンセンター

〒639-0276 葛城市当麻120番地

☎0745-44-5300

FAX 0745-44-5301

## クリーンセンター案内図

